令和6年度 土木部当初予算(案)の概要

令和6年2月2日福島県土木部

福島県土木部のホームページに 掲載しています。

令和6年度 土木部当初予算(案)の概要

1	令和6年度	当初予算(案)規模・・・・・・・・・・・P.	1
2	令和 6 年度	当初予算編成方針・・・・・・・・・・・P。	3
3	令和 6 年度	土木部主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	令和6年度	重点プロジェクトを推進する事業(重点事業) ・・・・・・P.	33
5		3年度当初予算集計表・・・・・・・・・・P. 3一般会計当初予算の推移 ・・・・・・・・・P.	

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 令和6年度当初予算(案)規模

〇当初予算(一般会計)

令和6年度土木部当初予算(案)額 1,893億9,995万9千円

前年度土木部当初予算額 2,062億5,997万4千円に対し、168億6,001万5千円の減、 対前年度比91.8%

復興・創生事業の予算(案)額では、復興公営住宅等の整備の進展に伴い関連予算が減となっている一方、帰還困難区域の解除に向けたインフラ整備や復興祈念公園などの事業の 進捗により全体では増となっています。

通常事業の予算(案)額では、県民の安全・安心を守る防災・減災、国土強靱化の取組などで増となっている事業がある一方、令和元年東日本台風や令和4年福島県沖地震等で被災した公共土木施設の復旧事業等の進捗により全体では減となっています。

 令和6年度県当初予算(案)額 1兆2,381億8百万円に対する土木部当初予算(案)額の構成 比率は15.3%(令和5年度:15.4%)

〇予算内訳(費目別内訳)

	予算(案)額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興•創生事業			
公共事業費	408億7, 313万 円	13億6, 217万6千円	103. 4%
一般公共事業費	18億7, 280万 円	△1億3, 420万 円	93. 3%
県単公共事業費	390億 33万 円	14億9, 637万6千円	104. 0%
一般事業費	18億1, 274万7千円	△1億1, 683万6千円	93. 9%
計	426億8, 587万7千円	12億4, 649万5千円	103. 0%
通常事業	<u>.</u>		
公共事業費	1, 246億9, 416万 円	△147億6, 106万2千円	89. 4%
一般公共事業費	351億8, 755万3千円	△172億3, 038万9千円	67. 1%
県単公共事業費	401億9, 432万1千円	17億9, 877万7千円	104. 7%
維持補修費	493億1, 228万6千円	6億7, 055万 円	101. 4%
一般事業費	138億1, 306万3千円	△37億8, 126万3千円	78. 5%
義務的経費	82億 685万9千円	4億3, 581万5千円	105. 6%
計	1, 467億1, 408万2千円	△181億 651万 円	89. 0%
復興·創生事業+通常事			
公共事業費	1, 655億6, 729万 円	△133億9, 773万1千円	92. 5%
一般公共事業費	370億6, 035万3千円	△173億6, 458万9千円	68. 1%
県単公共事業費	791億9, 465万1千円	32億9, 630万8千円	104. 3%
維持補修費	493億1, 228万6千円	6億7, 055万 円	101. 4%
一般事業費	156億2, 581万 円	△38億9, 809万9千円	80. 0%
義務的経費	82億 685万9千円	4億3, 581万5千円	105. 6%
合 計	1, 893億9, 995万9千円	△168億6, 001万5千円	91. 8%

令和6年度土木部予算(案)規模

(単位:百万円)

427億円

公共事業

40,873

令和5年度当初予算 令和6年度当初予算(案) 前年度比 0.92 2,063億円 1,894億円 0.89 52,418 35,188 一般公共 公共事業 公共事業 139,455 38,395 通常事業 40,194 124,694 県単公共 48,642 維持補修 49,312 一般事業 17,594 13,813 1,648億円 1,467億円

義務的経費

一般事業

県単公共

一般公共

1.03

8,269

1,813

39,000

1,873

7,771

1,930

37,503

2,007

復興-創生事業

414億円

公共事業

39,510

令和6年度 当初予算編成方針

1 基本方針

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波に よる災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部において は、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防 災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携 道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩み を着実に進めてきました。

一方で、未だ約2万6千人の方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上 にあります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和 元年東日本台風のほか、令和3年及び令和4年福島県沖地震や大雪、令和5年の台風 13号に伴う大雨では県内初の線状降水帯が発生するなど、度重なる災害により大き な被害が発生しています。

さらに、一昨年来の資材価格等の高騰や、いわゆる2024年問題に向けた働き方 改革への取組、担い手不足への対応など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変動 に対応していかなければなりません。

土木部においては、これらの様々な課題や社会情勢に対応し、30年後のありたい姿 を実現するため、計画期間を令和4 (2022) 年度から令和12 (2030) 年度までの9年 間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3 (2021) 年12月に策定し、事業に取 り組んでいます。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定 した7つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進していきます。

7つの目標と14の施策

- (1) 震災復興 ① (1) 震災復興 ① (2) 次の県土 ② (2) 水災の県土 ② (2) 水水・安心 (3) ② 治全主(主) の推進 (3) ② (3) の推進 (4) の推進 (5) の一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、 (6) の一般では、一般では、一般では、 (6) の一般では、 (6) の一般では、 (6) の一般では、 (6) の一般では、 (7) の一般では、 (8) といっては、 (8) といっては、 (8) といっては、 (8) といっては、 (9) といった。 (1) ののでは、 (1) ののでは、
- (5)環境・再生可能エネルギー
- ⑩脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進
- (6) 産業振興
 - ⑪広域道路ネットワークの整備
 - ⑫地域道路ネットワークの整備 ③港の整備
- (7) 持続可能な建設産業
 - (4) DX推進等による建設産業の環境改善

ポイント 2

「第2期復興・創生期間」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 の4年目を迎えることから、事業終期を見据え、復興のステージが進むに連れて見え てきた新たな課題の解決に取り組むとともに、「震災復興」、「防災・減災、国土強 靱化」、「地方創生」に関する施策について継続して重点的に取り組みます。

(1)震災復興

- ○避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進、地域の持続可能な発展 を支援する「ふくしま復興再生道路」等の整備を進めます。
- ○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝 承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等を目的とした福島県復興 祈念公園の整備を進めます。
- ○双葉町からの要請による帰還者向け災害公営住宅等の代行整備を進めます。

(2)防災・減災、国土強靱化

1) 水災害に強い県土

- ○気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体 で取り組む流域治水を推進します。
- ○令和元年東日本台風災害による被害を踏まえ、「福島県緊急水災害対策プロ ジェクト」に基づき、再度災害防止のための改良復旧事業、土砂災害警戒区 域等における対策工事等を集中的に実施するとともに、住民の的確な避難判 断に役立つ河川監視カメラの増設や洪水浸水想定区域の公表拡大等、ハー ド・ソフトが一体となった対策を進めます。

2)安全·安心

- ○近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、 安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機 能強化など、防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進します。
- ○誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備や無電 柱化を進めます。
- ○県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿 命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- ○中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に 推進します。
- ○効果的な河道掘削や伐木の実施による河川環境の保全、除雪・防雪対策 など、適切な維持管理に努めます。
- ○盛士等による災害の防止を図るため、盛土規制法による規制を開始します。

(3)地方創生

1)地方創生・にぎわい創出・健康

- ○すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- ○人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進します。
- ○円滑な都市内交通の確保や市街地の賑わいづくりに寄与する街路の整備 を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づく りを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、 賑わいづくりを進めます。
- ○既存の公共土木施設や建築物を活用し、公共事業の理解促進や魅力向上 を図ります。

2)環境・再生可能エネルギー

- ○環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術(ZEB化等)の導入と木造化・木質化を促進します。
- ○2050年のカーボンニュートラル実現に向け、小名浜港・相馬港における脱炭素化を推進します。

3) 産業振興

- ○7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振 興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路 の整備を進めます。
- ○健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。
- ○小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

※共通事項

<持続可能な建設産業>

- ○ICT活用工事の拡大等により、生産性向上、品質確保、安全性の向上 を図ります。
- ○産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り 組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うこ とのできる環境づくりに取り組みます。
- ○情報共有システム(ASP)など、デジタル技術を積極的に活用することで働き方変革に寄与するとともに、業務委託や工事施工の円滑化と公共土木施設の品質確保に努めます。
- ○デジタル技術を活用できる人材育成やデジタル技術の活用支援に取り組みます。

3 令和6年度 土木部主要事業

令和6年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

〒和6年度の事業連宮万針に基つ<主要事業を整理しています。 							
主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)		
(1)震災復興							
1)震災復興							
復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネット ワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道 路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備 を推進する。	35,838	25,488		◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備	1		
帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害 の軽減・防止を図る。 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のま ちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・ 高潮に強いまちづくりを推進する。	1,872	1,800		◆公共災害復旧事業 (再生・復興) による河川堤防の整備、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防の整備 【河川整備課】	2		
帰還者向け災害公営住宅等の整備 双葉町からの要請に応じて、町営の帰還者向け災害 公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を 代行整備する。	336	10,781		◆帰還者向け災害公営 住宅等整備促進事業 【建築住宅課】	3		
復興祈念公園の整備等 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の 記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を 目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の 向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成す るため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。	2,821	1,228		◆復興祈念公園整備事業、 震災伝承活動推進事業 【まちづくり推進課】 【土木企画課】	4		
(2)防災・減災、国土強靱化							
1)水災害に強い県土							
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な 治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフトー 体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集 水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」 を推進する。	17,046	17,535		◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 補助事業(ダム) など 【土木企画課】 【河川整備課】	5		

			ı	(1	単位 百万円 <u>)</u> 一
主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な 土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。	921	771		◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】	6
公共土木施設等の災害復旧 令和5年台風第13号により被災した道路、橋梁、河川 など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で 安心できる生活環境を確保する。	6,525	17,329		◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 【港湾課】	7
再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や 河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施 し、再度災害防止を図る。	1,535	9,686		◆河川災害復旧助成費、 緊急砂防等災害関連費 【河川整備課】 【砂防課】	8
令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。	531	458		◆河川海岸改良事業、 河川海岸維持管理事業 【河川計画課】 【河川整備課】	9
2)安全·安心					
防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に 対応するため、防災・減災対策を推進する。	5,646	4,654		◆補助事業(道路)、 補助事業(街路) など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	10
すべての人にやさしい快適で安全・安心な 生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿 命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実 施する。	2,026	2,016		◆補助事業(道路)、 交付金事業(道路)、 交付金事業(公園) 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	11
民間の大規模建築物等の耐震化の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用 する大規模建築物や災害時の緊急輸送路沿道建築 物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震改 修等へ補助金を交付する市に対し、補助する。	16	3		◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	12

		1	1	<u>i</u>)	単位 百万円)
主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、 木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の 耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助 する。	29	30		◆福島県木造住宅等耐震化 支援事業 【建築指導課】	13
県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する。	1,695	1,594		◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】	14
将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進す る。	12,924	12,444		◆補助事業(道路) など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	15
道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を 確保する。	21,347	20,556		◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】	16
河川・海岸などの適正な維持管理による 安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。	12,742	12,214		◆河川海岸維持管理事業 などによる適正な公共 施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	17
戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果 的に河川堤防等の維持管理を実施する。	1,183	1,352		◆道路橋りょう改良事業 (県単)、 道路維持補修事業、 河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】	18
地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的 に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速 かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利 便性のより一層の向上、交流拡大を図る。	1,603	1,614		◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】	19

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規		単位 百万円) 資料番号
(3)地方創生	113	1,13	4,777,0		(右下の番号)
1)地方創生・にぎわい創出・健康					
交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や 潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を 有する都市内道路の整備に取り組む。	1,357	1,241		◆交付金事業(街路)、 補助事業(街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】	20
地域資源を活かした地域づくり 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域 づくりなどをソフト・ハート・両面から支援する。	574	508		◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、 交付金事業(地域づくり)、 ふくしまインフラツーリズム推 進事業 【まちづくり推進課】	21
建築文化の情報発信 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将 来の担い手の育成・確保に繋げることを目的とし、写真 やイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的 な建築物の情報を分かりやすく発信する。	2	_	0	◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】	22
空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等 の住宅再建、移住定住・二地域居住の促進、新婚・子 育て世帯の居住の安定を図るため、市町村が行う空き 家対策事業に対し、補助する。	133	146		◆福島県空き家 対策総合支援事業 【建築指導課】	23
多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	78	77		◆福島県多世代同居·近居 推進事業 【建築指導課】	24
若者等への体験住宅等の提供 関係人口の創出・拡大や本県への移住・定住、不安 定な就労状態にある若年単身者の自立と県内定着を 促進するため、本県への移住を検討している若者や就 労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者 に対して、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使 用料で提供する。	17	-	0	◆ふくしまぐらし住宅提供事業 【建築住宅課】	25
移住・定住者への住宅取得の支援 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。	81	71		◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】	26

				()	位 百万円)
主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53	53		◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 【建築指導課】	27
2)環境・再生可能エネルギー					
県有建築物等の木造化・木質化の促進 中大規模県有建築物の木造化・木質化の推進に向けて、農林水産部と連携しながら作成する建築ガイドラインの趣旨を分かりやすく伝えるため、木造化のモデルやイメージなどを取りまとめた資料集成を作成する。	17	19		◆ふくしま木造化・木質化推進 事業 【営繕課】	28
省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を 図るため、既存戸建て住宅の断熱改修等に対し、補助 する。	187	186		◆福島県省エネルギー 住宅改修補助事業 【建築指導課】	29
都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	155	14		◆都市公園園路灯等LED更新 事業 【まちづくり推進課】	30
港湾における脱炭素化の推進 小名浜港及び相馬港において、次世代エネルギーの受注環境の整備や港湾機能の高度化等を通じて、 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボン ニュートラル(CNP)」の形成に向けた取組みを推進す る。	106	42		◆港湾計画調査事業(補助) 【港湾課】	31
3)産業振興					1
地域間の連携・交流を支え地域力を高める 道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地 域の活力や安全・安心の向上を図る。	11,009	11,527		◆交付金事業(道路)、 補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	32
健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の 観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及び サイクリング環境の整備を実施する。	148	183		◆自転車の活用による 健康づくり推進事業など 【道路整備課】	33

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規		章位 日万円) 資料番号 (右下の番号)
港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。	1,087	2,073		◆交付金事業(港湾)、 小名浜港荷役機械建造 事業、 小名浜港ふ頭埋立造成 事業、 小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】	34
漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安 全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援 を行う。	336	263		◆補助事業(漁港) 【港湾課】	35
福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の 拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっ ている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施す る。	354	310		◆空港整備事業(補助) ◆空港整備関連事業 【空港施設室】	36
※共通事項	'				!
<持続可能な建設産業>					
活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定 経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状 の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重 ね、更なる建設業の振興を図る。	9	9		◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】	37
建設DX推進事業 建設産業における生産性向上、長時間労働の是正を進めるため、技術者・企業の育成、ICT活用のための環境整備に取り組むとともに、システム化による受発注者双方の内業時間の短縮を図る。	50	7	部新	◆建設DX推進事業 【技術管理課】	38

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 〇避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。
- 〇ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ○ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小名浜道路(いわき市)
 - ・国道288号 船引バイパス(田村市) 等
- ○復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(双葉シンボル軸)(双葉町) 等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

<国道114号 椚平工区>









※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部

1-1

(1)-1)震災復興

復興・創生を支援する道路整備

~東日本大震災等の被災地域の復興を支援します~

小名浜道路(いわき市)

小名浜港と常磐自動車道を直結





工事推進

国道288号 船引バイパス (田村市)

中通りと浜通りを連絡する 道路の整備





工事推進

井手長塚線 長塚工区

常磐双葉ICと中野地区復興産業 拠点等を結ぶ道路の整備





工事推進

※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部

1-2

(1)-1)震災復興

帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

~津波に強い地域づくいを推進するため、河口部の河川堤防、海岸堤防の整備をします~

取組の目的

帰還困難区域における河川・海岸施設の 早期復旧を進めるとともに、津波や高潮等 による浸水被害を防ぐため、河川や海岸の 整備を行います。

取組の内容

津波や高潮等による浸水被害を防ぐた め、被災した堤防の復旧や堤防の嵩上げ を行います。

実施予定箇所

- 熊川(大熊町)
- ·熊川地区海岸(大熊町)
- •細谷地区海岸(双葉町)

実施予定箇所の状況





熊川、熊川地区海岸(大熊町)

※この資料に関する問い合わせ先:河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

2

(1)-1)震災復興

帰還者向け災害公営住宅等の整備

~帰還者等の居住安定確保のため、災害公営住宅等を整備します~

取組の目的

原子力災害による避難者の帰還後の居住の 安定確保、及び新規転入者の定住を図ります。

取組の内容

双葉町からの要請に応じて、町営の帰還者向 け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再 生賃貸住宅を県が代行して整備します。

整備の見通し

全86戸中76戸は完成済、10戸(第5期エリア ②)は令和6年5月に完成する見通しです。





実施予定箇所



双葉駅西側及び東口駅前広場 整備イメージ

※この資料に関する問い合わせ先 : 建築住宅課 主幹 物井 (電話024-521-8634 県庁内線5345)

復興祈念公園の整備等

~東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します~

取組の目的

〇東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた 復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

〇また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

取組の内容

〇復興祈念公園整備

・平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがる エリア」に決定(県)

・平成29年6月 公園区域を都市計画決定(県)・平成29年7月 「基本構想」を公表(国、県)

・平成29年7月 「基本構想」を公表 (国、県) ・平成29年9月 国営追悼・祈念施設を浪江町の一部区域 に設置することを閣議決定 (国)

・平成30年7月 「基本計画」を公表(国、県) 用地取得に着手(県)

・令和元年5月 「基本設計」を公表(国、県)

・令和元年7月 一部工事に着手(県)

・令和2年7月 「施設配置計画」を公表(国、県)

・令和2年9月 公園の一部区域を供用開始(県)

・令和3年1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始(国)

〇震災伝承活動推進事業

・震災伝承をより効果的・効率的に行うため、(一財)3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報(Web、伝承ロードマップ、ラジオ等)や企画運営活動(セミナー等)に要する費用の一部を負担する。



※この資料に関する問い合わせ先 : 土木企画課 主幹 遠藤 (電話024-521-7457 県庁内線3599) まちづくり推進課 主幹 上田 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部

(2)-1)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

~近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。~

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、 集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

一級水系4水系及び二級水系6水系において、策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、治水対策を進めています。

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国 土強靱化のための5か年加速化対策」も活用しながら、堤防 整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。
- ◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加・拡充を図ります。
- ◆あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な 機会を捉え、流域治水に関する周知・広報を行います。
- ◆阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、実効性 のある「流域治水」を進めていくため、「特定都市河川」の指 定を行います。

※指定予定時期:釈迦堂川(令和6年3月末)、逢瀬川及び谷田川(令和6年7月頃)



千五沢ダム再開発事業(一級河川北須川)



土砂災害模型による防災啓発活動

※この資料に関する問い合わせ先: 土木企画課 主幹 籏野 (電話024-521-7548 県庁内線3529)
河川計画課 副課長兼主任主査 中濱 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 5-1

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

~「福島県緊急水災害対策プロジェクト」を推進します。~



※この資料に関する問い合わせ先: 河川計画課 副課長兼主任主査 中濱(電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 5-2

(2)-1)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

~ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。~

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため 、ハード整備とソフト対策の両輪により治水 対策を実施します。

取組の内容

- 〇大規模氾濫に対する被害軽減のため、 河川改修及び堤防強化を速やかに実施 します。
- ○洪水浸水想定の作成・公表対象を拡大 し、水害リスク情報の空白域の解消を図 ります。

実施予定箇所

- 〇ハード対策(河川改修)
 - ・逢瀬川(郡山市)、小泉川(相馬市)、
 - ・只見川(金山町ほか)ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修(塩野川)







【施工中】

※この資料に関する問い合わせ先:河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585) 福島県土木部 5-3

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な土砂災害対策

~頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します~

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードと ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を 推進します。

取組の内容

- 〇令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水 氾濫対策を進めるとともに、土砂災害危険箇 所における砂防関係施設の整備加速に取り 組みます。
- 〇近年の激甚化する災害に備え、既設砂防え ん堤の補強や流木対策工を実施します。
- ○土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域 等の指定及び住民等への周知を推進します。

実施予定箇所

- 〇ハード対策
 - · 慶山沢(会津若松市)
 - 北義1号地区(郡山市)ほか
- 〇ソフト対策
- ・土砂災害警戒区域等の指定、区域を示した標識等の設置

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

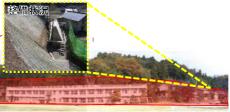
けいざんさわ

土石流防止のため、 砂防えん堤を整備 します。





がけ崩れから命や 暮らしを守るため、 擁壁を整備します。



◆ソフト対策



説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定 にあたっては、地域の皆さ んに説明会を行います。



福島県土木部

※この資料に関する問い合わせ先:砂防課

主幹兼副課長

玉應(電話024-521-7491 県庁内線3611)

• •

6

(2)-1)水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

~令和5年台風第13号の被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います~

取組の目的

令和5年台風第13号で被災を受けた道路、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- ○道路の復旧を行い、道路利用者の安全 な通行を確保します。
- ○河川堤防等の復旧を行い、洪水による 被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

- •上戸渡広野線(広野町)
- ・赤井停車場線(いわき市)
- •前川(南相馬市)
- 藤原川(いわき市)

<u>実施予定箇所の</u>被災状況



一般県道 上戸渡広野線 (広野町)



一般県道 赤井停車場線 (いわき市)



二級河川小高川水系 前川 (南相馬市)



二級河川藤原川水系 藤原川 (いわき市)

※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課 主幹兼副課長 岩本(電話024-521-7468 県庁内線3564) 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

~甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します~

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

実施予定箇所

・夏井川・好間川(いわき市)

実施箇所の被災状況

夏井川(いわき市平下平窪地内) 【令和元年東日本台風による浸水状況】



実施の状況





夏井川10工区(平中平窪字戸川原地内) 【施工前状況(R4.1)】 【施工中状況(R5.11)】

※この資料に関する問い合わせ先 : 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

•

(2)-1)水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

~危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します~

取組の目的

出水時に県民の的確な避難判断を促すための情報を提供します。

取組の内容

県民の的確な避難判断のため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置します。

実施予定箇所

阿武隈川(白河市)、伊南川(南会津町)、 釜戸川(いわき市)ほか

実施の状況

危機管理型水位計







設置写真

危機管理型水位計表示例((一財)河川情報センター)

河川監視カメラ





設置写真

河川監視カメラ表示例((一財)河川情報センター)

※この資料に関する問い合わせ先 : 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 9-1

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

~洪水時の円滑かつ迅速な避難確保のため、洪水浸水想定区域図を拡大します~

取組の目的

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、 水害による被害の軽減を図るために、洪 水浸水想定区域図の作成・公表を拡大し ます。

取組の状況

洪水浸水想定区域図の作成・公表対象 河川を拡大し、水害リスク情報の空白域 解消を図ります。

水防法改正に伴う県内の洪水浸水想定 区域図作成対象河川数 63河川 → 約440河川へ拡大

取組の内容

令和3年の水防法改正により、水 害リスク情報空白域の解消を図るた め、水位周知河川に加え、小規模河 川についても洪水浸水想定区域図 の作成・公表を実施。



※この資料に関する問い合わせ先 : 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 9-2

(2)-2)安全·安心

防災・減災、国土強靭化に向けた道路の機能強化

~道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます~

取組の目的

緊急輸送路など道路の防災機能強化に集中的に取り組みます。

取組の内容

- ○点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送路にお ける通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、 冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- ○福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、 景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 〇落石対策
 - •国道118号 羽鳥(天栄村) 等
- 〇雪崩対策
 - ·国道121号 高倉沢(喜多方市) 等
- 〇無電柱化推進
 - ·国道459号 上町 (喜多方市)
 - •須賀川駅並木町線 南町(須賀川市) 等

実施の状況 ●雪崩対策 ●無雷柱化 <国道121号 弥平2工区> <国道459号 上町工区> 整備前 整備前 亇 整備後 整備状況

※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課

主幹兼副課長 岩本 (電話024-521-7468 県庁内線3564) 道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570) まちづくり推進課 主幹兼副課長 齋藤 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

(2)-2)安全·安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

~誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します~

取組の目的

- 〇歩行空間の安全性や快適性の向上を図 るため、歩道整備や各種安全施設整備を 計画的に推進します。
- 〇公園利用者の安全・安心を確保するため、 老朽化した公園施設の更新を計画的に推 進します。

取組の内容

- ○通学路の交通安全対策プログラムや未就 学児の移動経路等の要対策箇所について、 歩道や安全施設の整備を推進します。
- ○老朽化した運動施設等の機能維持と改 善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ·安達停車場線 油井工区(二本松市)
- •福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市) 等

実施予定箇所



安達停車場線 油井工区 (二本松市) →歩道整備による 通学路の安全確保



福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区 (福島市)

→歩道整備による 未就学児の移動経路 の安全確保



あづま総合体育館 (福島市)

→運動施設の耐震 改修による安全・安 心な利用環境の確保

主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570) ※この資料に関する問い合わせ先 : 道路整備課 (公園)まちづくり推進課 主幹 上田 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部

11

(2)-2)安全·安心

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

~対象建築物の耐震化を支援します~

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が 利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠 点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を 交付します。

1 補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の 要件に該当するもの。

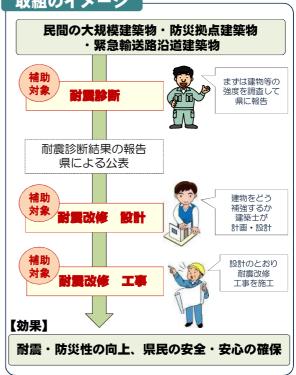
- (1)不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を 要する大規模建築物
 - 病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム等
- (2)被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物 (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある 緊急輸送路沿道建築物

2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1)耐震診断
- (2)耐震改修設計
- (3)耐震改修工事

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先 : 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

Л

安全安心ふくしまの家づくりの推進

~ 地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します~

取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性 能の向上を図り、安全で安心な住まい・ まちづくりを推進します。

取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する 市町村に対して、次の費用の一部を補助します。 ①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)

取組のイメージ

性能 不足 昭和56年5月以前に建築された 木造戸建住宅・ブロック塀

ステップ(1) 耐震診断の実施 補強計画の策定

ステップ② 耐震改修の実施

耐震補強

現地建替

現行耐震基準への適合

効果

県民の安全・安心の確保 地域における防災性の向上 <事業(補助)の流れ>



1木造住宅の耐震化等費用

2ブロック塀の耐震化等費用

補助金



補助対象者



<耐震診断の実施状況>



筋交い

<耐震改修(補強)の事例>

※この資料に関する問い合わせ先 : 建築指導課 主幹 加藤

(電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部

13

(2)-2)安全·安心

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

~良好なストック形成するため、計画的にリフォームを行います~

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、 設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の 安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営 住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住 性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を 実施し、良好なストックを形成します。

取組の内容

【安全・安心の確保】

・外壁の落下防止 等

【現代のニーズに合った住宅性能の確保】

断熱化、給湯設備設置等

【高齢者や子育て世帯への配慮】

・バリアフリー化 等

実施の状況

〇外壁改修 (断熱化)



〇内部改善

19



○その他

- 屋上防水改修 (断熱化)
 - 電源容量改修
- 給水方式変更
- · EV改修

※この資料に関する問い合わせ先 : 建築住宅課 主幹 大和田 (電話 024-521-7986 県庁内線 3696) 福島県土木部 14

将来を見据えたインフラ老朽化対策

~点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します~

取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型 の維持管理へ転換を図り、ライフサイクル コストの低減を目指します。

取組の内容

- 〇点検の実施(日常点検、定期点検等)
- 〇修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・甲子トンネル(国道289号下郷町~西郷村)
- ・あづま陸橋(福島吾妻裏磐梯線 福島市)
- ·中開津1号樋門(宮川)(会津坂下町)
- ・芹ヶ沢堰堤(川俣町)
- ・小名浜港(いわき市)
- ・福島空港(須賀川市、玉川村) ほか

実施の状況 【点検の実施状況】







[トンネル] 【修繕の実施状況】

[急傾斜地崩壊防止施設]







※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課 主幹兼副課長 岩本(電話024-521-7468 県庁内線3564)

河川整備課 主幹兼副課長 砂防課 主幹兼副課長 砂防課

港湾課 主幹 空港施設室 室長

福島県土木部

15

(2)-2)安全·安心

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

~安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します~

取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つ ことにより、安全・安心な暮らしや快 適で住みやすい地域づくりを支援し ます。

取組の内容

安全で円滑な交通を確保するた め、除草、除雪、舗装や構造物等 の維持修繕、道路照明のLED化な どを計画的に進めます。

実施内容

- ○適正な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保 全に努めます。
 - 除雪を実施し、地域経済活動や日常生活 の支援を行います。
 - ・道路巡視等による早期確認により、良好な 路面状態の維持に努めます。
- ○道路照明・トンネル照明のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更 新を推進します。

実施の状況







※この資料に関する問い合わせ先:道路管理課 主幹兼副課長 岩本 (電話024-521-7468 県庁内線3564)

(2)-2)安全·安心

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

~河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります~

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・ 高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止し ます。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を 維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管 理を行います。

取組の内容

- ○定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果 により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の 撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- ○空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を 行うために、維持管理に務めます。

実施予定箇所

- ①河川:492河川、延長4,637.7km、10ダム
- ②海岸:91地区海岸、延長146.6km ③砂防:砂防関係指定地2,098箇所 4)港湾·漁港:7港湾、10漁港
- ⑤空港:福島空港

実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 加藤谷川(下郷町)



(河道掘削) 新川(いわき市)



浚渫事業(相馬港)

※この資料に関する問い合わせ先 : 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

(2)-2)安全·安心

戦略的な維持管理に向けた取組

~良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします~

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持 するため、効率的・効果的に道路や河 川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- ○道路の狭あい部等に防草対策をするため、 「防草シート等」を設置します。
- ○舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装 の試行工事・評価検証を実施しています。
- ○河川堤防等の効率的な除草を推進するた め、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

- ○防草シート
 - ・年に2回以上除草している等優先度が高 い箇所に防草シートを設置(約40km)
- 〇コンクリート舗装
 - 国道115号(猪苗代町)
- ○除草機械の効率的な運用方法の検証や 河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

実施状況例

◆防草シート等設置例 国道399号外(伊達市)





◆コンクリート舗装箇所





◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課 主幹兼副課長 岩本 (電話024-521-7468 県庁内線3564) 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)

地域に密着した生活基盤の改善

~地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります~

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的 な対応を要する道路や河川などの身 近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・ 課題に対して迅速な解決を図ります。

- 〇お年寄りの方も安全に安心して歩道 を利用できるよう、段差解消や転落防 護柵の設置等
- 〇通勤・通学者が利用しやすい、安全 で快適な道路整備や歩道整備
- 〇その他、生活に密着した人家連担地 区の道路排水処理など、地域からの 要望が強い小規模な整備や改善 等

実施の状況

○側溝を整備し、水害発生のリスクを低減しま した。





〇路肩を広げ、安全に歩けるよう歩行空間を 確保しました。





※この資料に関する問い合わせ先 : 土木企画課 主幹 遠藤 (電話 024-521-7457 県庁内線3599)

福島県土木部 19

(3)-1)地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

~地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、 まちをつくります~

取組の目的

地域のまちづくり活動などと 連携し、都市の防災性の向上 や少子高齢化など、地域が抱 える諸課題に対応した住みよい まちづくりを実現するため、街 路整備を計画的に進めます。

実施予定箇所

(都市計画道路)

・栄町大笹生線

・栄町大笹生線

・腰浜町町庭坂線 ・内環状線

・須賀川駅並木町線 · 白河駅白坂線

· 西郷搦目線 ·藤室鍛治屋敷線

· 白鳥藤原線

(工区) (市町村)

南沢又1 福島市 南沢又2 福島市

野田町 福島市 西原 郡山市

南町

新横町

湯本

須賀川市 向新蔵 白河市 白河市 円明寺

会津若松市 いわき市

取組の内容

- ○交通渋滞の解消、交通結節 点へのアクセス強化、歩行者 等の交通安全の確保などの ため街路の整備を進めます。
- ○災害時の避難路確保などの ため、無電柱化を推進し、安 全なまちづくりを進めます。

実施の状況

中央線外1線(伊達市)→無電柱化の推進、交通渋滞の解消

(整備前)





地域資源をいかした地域づくり

~地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援~

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資 本整備を通して、地域活性化のための 仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなど ソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

- 〇文化や伝統、歴史的街並みなどをいか した地域づくりを進めます。
- ○観光資源の活用や広域的連携による交 流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- ○自然との共生や環境の保全、良好な景 観形成等をテーマにした地域づくりを進 めます。
- 〇子どもたち、子育て世代や高齢者等、 様々な世代が安心して暮らせる地域づく りを進めます。
- 〇健康で生き生きと暮らせる地域づくりを 進めます。

実施予定箇所

- 〇元気ふくしま地域づくり交流促進事業
- ·川口地区(金山町) ·仏浜地区(富岡町)
- 〇交付金事業(地域づくり)
 - ·土湯温泉地区(福島市) ·奥久慈地区(棚倉町外)

実施の状況



▽奥久慈地区(棚倉町外)



土湯温泉地区(福島市)



▽仏浜地区(富岡町)



※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹 齋藤 (電話O24-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

(3)-1)地方創生・にぎわい創出・健康

ふくしまインフラツーリズム推進事業

~土木施設の観光資源化に取り組みます~

取組の目的

- 1 地方創生・賑わい創出 土木施設と地域観光を組み合わせたイ ンフラツーリズムを定着させ、観光交流人 口の拡大を図ります。
- 2 震災復興PR、インフラへの理解促進 復興途上にある福島の現状や魅力を情 報発信するとともに、インフラの役割や必 要性についての理解促進を図ります。

取組の内容

- ○各種ツアー開催やポータルサイトを通じ て、各地域のモデルコースやインフラ施設 の魅力を紹介し、観光誘客を図ります。
- 〇ガイド人材育成など、インフラ施設の観光 活用に向けた受入環境整備を進めます。
- ○「ふくしまインフラツーリズム推進会議、同 実行委員会」を設置し、関係機関と連携・ 意見交換しながら取組を進めます。

実施の状況

各インフラ施設の受入環境向上支援とともに、 モニターツアー開催やモデルコース造成など により、認知向上に取り組んでいます。







ふくしまインフラツーリズム ポータルサイトはこちら▽

おすすめのインフラ施設 各地域のモデルコース モニターツアーの動画 などを紹介しています!



R 6 年度内容

- ・モデルツアー開催(テスト販売)
- 旅行会社向けファムツアー開催
- ・ガイド人材育成研修、ガイドマニュアル作成
- ・プロモーション動画製作 など

※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹 齋藤 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 21-2

建築文化の情報発信

~ 県内の魅力的な建築物について情報発信します~

取組の目的

・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い 建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、 本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、 その持続的発展を図ります。

取組の内容

- 写真やイラスト等を掲載したポータルサイトで 県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく 発信します。
- 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、 将来の担い手の育成・確保に繋げます。

取組のイメージ





建築物の認知度・ 関心・興味UP

将来の担い手の 育成∙確保



※この資料に関する問い合わせ先 : 建築住宅課 副課長 佐久間 (電話 024-521-8387 県庁内線 5337)

福島県土木部 22

(3)-1)地方創生・にぎわい創出・健康

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

~定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します~

取組の目的

空き家対策を効果的に推進するとともに、 移住・定住や二地域居住の促進、被災者等 の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定 のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

市町村が行う空き家対策に対して補助金を交付 します。

- ① 移住者・二地域居住者、新婚・子育て世帯、被 災者・避難者等が行う空き家改修等への補助
- ② 地域の課題や実情を踏まえた空き家対策

取組のイメージ



空き家の購入や賃借

≪空き家の取得≫





≪ 補助金 ≫



≪空き家の活用・居住≫

①県外からの移住者

②被災者·避難者

③子育て世帯

④新婚世帯 ⑤二地域居住者

⑥空き家居住者

※上記①~④世帯で空き家 へ居住後1年程度を想定 ⑦空き家の所有者

賃借・購入予定者 ※状況調査のみ





空き家 人口減少 対策 新锭 地域活性化等 定住人口増加

被災者 支援 住宅再建

居住の 安定確保 ゆとりある住まい

〈改修前〉

〈改修後〉

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

~多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します~

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確 保や高齢者見守りの充実等を支援します。

な主 事業 効果 〇子育て支援

〇高齢者見守り・介護支援

〇女性の就労支援 等

取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための 新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォー ム工事に要する費用の一部を補助します。

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



事業目的・効果

- ○祖父母による子育て支援
- ○若年世帯による

高齢者見守り・介護支援

- ○定住の促進
- ○女性の就労支援
- ○中古住宅市場の活性化

※この資料に関する問い合わせ先 : 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線 3667) 福島県土木部

(3)-1)地方創生・にぎわい創出・健康

若者等への体験住宅等の提供

~福島体験のための滞在住宅等として、県営住宅の空き住戸を提供します~

取組の目的

関係人口の創出拡大、移住・定住の 促進及び、不安定な就労状態にある若 年単身者の自立のため、県営住宅の 空き住戸を提供します。

取組の内容

県内への移住検討者、就労サポート 機関の支援を受けて就職した者に対し、 県営住宅の空き住戸を一定期間低廉 な使用料で提供する。

取組のイメージ

■移住検討者向け

(対象者:県内への移住を検討している59歳以下の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提 供。気軽に"ふくしま"での生活を体

- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住の促進
- 県内の就業者数の増

■若年単身者向け

(対象者:就労サポート機関(わかものハローワーク等)の支 援を受けて就職した59歳以下の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。 生活の負担が軽減され、生活

の安定、自立への準備を支援。

・若年単身者の生活の安定

- ・県外への流出者の抑制
- ・婚姻率・出生率の増





※この資料に関する問い合わせ先 : 建築住宅課 主幹 大和田 (電話 024-521-7986 県庁内線 3696) 福島県土木部 25

移住・定住者への住宅取得の支援

~良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します~

取組の目的

県外から県内への若年世帯・子 育て世帯の移住・定住、地域の活 性化を強力に進めるため、良質な 住宅取得を支援します。

取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象 に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅 取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)
- 4)脱炭素化や省エネルギー化



※この資料に関する問い合わせ先 : 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線 3667) 福島県土木部

(3)-1)地方創生・にぎわい創出・健康

地域産業を活かした住宅取得の支援

~ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します~

取組の目的

県産木材を活用した住宅建設を支援 し、森林環境の保全と再生、地域住宅 産業の活性化、被災者等の住宅再建を 促進するとともに、県産品の更なる需要 を喚起し、本県の復興と活性化を進 めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生 産事業者が施工する木造住宅の建築 主に県産品等と交換可能なポイントを 交付します。



事業の流れ 福島県 補助金交付 【団体】ポイント発行・交換窓口 補助事業者:福島県木材協同組合連合会 商品 ポイント発行 換 発注 商 20万~50万 ポイント 品 ポイント 提 交換申請 供 10万ポイント(森林認証材使用) 事 商品 業 発送 者 ・自ら居住する木造住宅 ・県内の業者が施工した住宅 【建築主】 ・主要構造材に県産材を使用 した住宅

※この資料に関する問い合わせ先 : 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

(3)-2)環境・再生可能エネルギー

県有建築物等の木造化・木質化の促進

~県有建築物ほか県内建築物の木造化・木質化を促進します~

取組の目的

木材の利用による快適な生活 空間の創造と「福島県2050年カー ボンニュートラル」の実現に向け、 県有建築物はもとより市町村・民間 事業者の中大規模建築物の木造化 ・木質化を促進します。



林業アカデミ-ふくしま研修施設

取組の内容

中大規模県有建築物の木造化・木質化の 推進に向けて、農林水産部と連携しながら 作成する建築ガイドラインの趣旨を分かり やすく伝えるため、木造化のモデルやイメー ジなどを取りまとめた資料集成を作成します。

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先: 営繕課 主幹兼副課長 橋本 (電話024-521-7524 県庁内線3681)

福島県土木部

28

(3)-2)環境・再生可能エネルギー

省エネルギー住宅への改修の促進

~既存戸建住宅の断熱改修等を支援します~

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による 高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸 建住宅の断熱改修等を支援します。

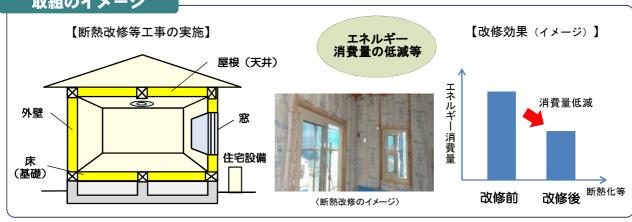
取組の内容

既存戸建住宅の断熱改修及び設備の効率 化工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓、住宅設備

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先: 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

(3)-2)環境・再生可能エネルギー

都市公園における LED照明の導入促進

~公園照明をLED化します~

取組の目的

- 〇都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を 進め、CO2排出量を縮減し、地球温暖化防止対策を 推進します。
- ○電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管 理費用の低減を行います。

実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園
- ・東ヶ丘公園

取組の内容

県管理の6都市公園の街路灯や天井照明をLED化 〇既設水銀灯から、LED灯に改修します。









【改修効果(イメージ)】 エネルギー消費量 消費量低減 改修後 LED化 改修前

街路灯

高天井用照明灯具

※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹 上田 (電話024-521-7868県庁内線3647)

福島県土木部 30

(3)-2)環境・再生可能エネルギー

港湾における脱炭素化の推進

~小名浜港・相馬港の脱炭素化に向けた取組を推進します~

取組の目的

小名浜港・相馬港において、脱炭素化に配 慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニ ア等の受入環境の整備を図る「カーボンニュ ートラルポート(CNP)」の形成に向けた取組み を推進します。

取組の内容

- 小名浜港:港湾計画の改訂
- •相馬港:港湾脱炭素化推進計画の策定

実施予定箇所

- ・小名浜港(いわき市)
- •相馬港(相馬市•新地町)

実施予定箇所の状況



小名浜港



相馬港

※この資料に関する問い合わせ先 : 港湾課 主幹 森藤 (電話 024-521-7498 県庁内線 3622)

福島県土木部

31

(3)-3)産業振興

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

~県土の活力を高める道づくりを進めます~

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、 災害に強い強靱な道路ネットワーク を構築します。

取組の内容

- 〇広域的な連携・交流を支え県土 の活力を高める道づくり
- 〇地域間の連携·交流を支え地域 力を高める道づくり
- 〇観光等の地域振興を支え地域を 活性化する道づくり
- 〇通勤·通学を始め都市内の移動 時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

- 〇広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・会津縦貫南道路5工区(国道121号 下郷田島バイパス) (下郷町、南会津町)等
- ○地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ·喜多方西会津線 峯(喜多方市)等
- 〇都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
 - •国道288号 富久山(郡山市)等

実施の状況





※この資料に関する問い合わせ先 : 高速道路室 室長 栗田 (電話024-521-7885 県庁内線3580)道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部

32

(3)-3)産業振興

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

~ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します~

取組の目的

〇福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、 ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

- 〇県内7つの福島県広域サイクリングルート について、路面表示や案内看板等の整備を 行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確 保を図ります。
- 〇HP多言語化やPR動画を作成し、国内外へ 広く情報発信を行います。

実施予定箇所

- ○自転車走行空間の整備
 - 豊間四倉線外(いわき地域)
 - 棚倉鮫川線 外(県南地域)
 - ·米沢猪苗代線 外(会津地域) 等
- OHP多言語化やPR動画作成等
 - •県内全域

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先 : 道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

(3)-3)産業振興

港湾の整備と利用の促進

~港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります~

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など 港湾施設を整備することにより、港湾地 域の活性化を図り、地域産業の発展を支 援します。

取組の内容

- 〇相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 〇小名浜港荷役機械の更新を行います。
- 〇小名浜港コンテナヤードの舗装を行い ます。

実施予定箇所

- •相馬港 本港地区(相馬市)
- ・小名浜港大剣ふ頭地区(いわき市)

実施予定箇所の状況



相馬港



小名浜港

※この資料に関する問い合わせ先 : 港湾課 主幹 森藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部

34

(3)-3)産業振興

漁港の整備による水産業の支援

~漁港の整備を進め、水産業の支援を行います~

取組の目的

漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策 を実施し、安全性の向上や漁業活動の 効率化による水産業の支援を行います。

取組の内容

- 〇松川浦漁港外 防波堤の改良を行います。
- 〇久之浜漁港外 岸壁の改良を行います。

実施予定箇所

- •釣師浜漁港(新地町)
- ・松川浦漁港(相馬市)
- 真野川漁港(南相馬市)
- ·請戸漁港 (浪江町)
- 久之浜漁港(いわき市)

実施予定箇所の状況



松川浦漁港



久之浜漁港

※この資料に関する問い合わせ先 : 港湾課 主幹 森藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部

35

(3)-3)産業振興

福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備

~ 航空機の運航における安全性の向上を図ります ~

取組の目的

航空機の航行の安全を確保するた めの国内基準改正に伴い、新基準に 適合した滑走路端安全区域(RESA)の 拡張を推進し、航空機の運航に係る安 全性の向上を図ります。

取組の内容

- 〇滑走路端安全区域(南側) 現況:40m、計画:90m(+50m) ※北側·・・現況: 192m で新基準に適合 〇盛土(V=約30万m3)により区域の造
- 成を実施します。

実施の状況

令和8年度までの事業完了を目指します。

実施予定箇所 **→** N # H.A E1.377.01 基準(原則) W=120m <滑走路幅 滑走路端安全区域(RESA) 基準(原則)L=90m以上 RESA

※この資料に関する問い合わせ先 : 空港施設室 室長 小湊 (電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 36

<持続可能な建設産業>

活力ある建設業への取組

~地域の守い手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります~

取組の目的

建設業は、社会資本の整備や維持 管理、除雪、災害対応などを担い、さ らには、雇用の受け皿となるなど、県 民の安全・安心な暮らしを支えるうえ で必要不可欠な地域の守り手として の役割を果たしています。

- ○県内建設業における課題
 - ·経営力強化、生産性向上
 - ・担い手の確保・育成
 - ・維持管理を持続的に担うことのできる 環境整備 等

建設業に関連する産学官が連携し 、企業の安定経営、環境改善、広報 それぞれの視点から、現状の課題解 決へ向け、有効な取組の検討及び実 施を重ね、更なる建設業振興を図り ます。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 現場見学会の開催
 - (対象:小学生、親子、高校写真部)
- インスタグラムの運営
- PR動画の制作
- 建設業の仕事内容に関する学生向け説明会の開催
- 企業合併等支援制度の運営

実施の状況

◆小学生等を対象とした現場見学会の開催



重機試乗体験の様子

◆建設業の仕事内容等を紹介する動画の制作



YouTubeチャンネル「ふくしまの建設」で配信 (R4制作:密着!若手建設技術者の一日)

※この資料に関する問い合わせ先 : 建設産業室 室長 星 (電話024-521-7884 県庁内線3551)

建設DX推進事業

~ICT活用工事を促進します~

取組の目的

建設産業における生産性向上を図るため、 技術者・企業の育成、ICT(情報通信技術)活用のための環境整備に取り組みます。

取組の内容

(1)① デジタル技術活用人材育成講習会事業

建設生産プロセスのデジタル技術に関する受発注者の 理解醸成と実践力を習得するために講習会を開催します。 ▶講習会5回(基礎編、実践編)

業界団体主催デジタル技術人材育成研修会 等への補助事業

業界団体主催のデジタル技術に関する研修等の開催費 用を補助し、人材育成を支援します。

- ➤団体数:4団体程度
- ★補助率:補助対象経費の1/2
- (2) 専門家による I C T 活用工事技術支援事業 ICT活用に不慣れな建設企業や、現場代理人が行う ICT活用工事及びICT技術を積極的に学習し実践に 活かしたいと考えている企業に、ノウハウの提供や技術 的な支援を実施します。
 - ★技術支援企業数=16企業程度

(3) 建設DX加速化補助金事業

受注者の負担となっているICT機器等購入費の補助 を実施します。

- ▶補助企業数:30企業程度
- ▶補助率:補助対象経費の1/2

実施の状況









項目	実績			
模目	R4	R5		
(1)①デジタル技術活用人材育成講習会事業		講習会:7回 受講者数:326名		
②業界団体主催デジタル技術人材育成研修等への補助事業	3団体	4団体		
2)専門家によるICT活用工事技術支援事業	12企業	8企業		
3)建設DX加速化補助金事業	_	2企業		

※この資料に関する問い合わせ先 : 技術管理課 主幹兼副課長 鈴木 (電話024-521-7458 県庁内線3535) 福島県土木部 38-1

<持続可能な建設産業>

建設DX推進事業

~電子納品保管管理システムを改修します~

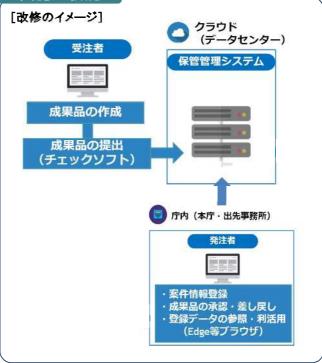
取組の目的

土木部が発注する工事・委託業務成 果(電子データ)の有効活用を図るため 、電子納品保管管理システムを改修し ます。

取組の内容

- 業務に必要なデータの収集・検索 が簡易に行えるよう電子納品保管管 理システムを改修し、工事・委託業 務成果(電子データ)の有効活用を図 ります。
- 改修した電子納品保管管理システ ムに基づく運用ガイドラインを策定 し、貴重な工事・委託業務成果(電 子データ)の保管・活用に取り組み ます。

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先 : 技術管理課 主幹兼副課長 鈴木 (電話024-521-7458 県庁内線3535) 福島県土木部 38-2

令和6年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業) 4

事業概要

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業) のうち、土木部事業は以下のとおり。 (単位:百万円)

担当課

事

業

名

	事業費
ら支援す 美再生を	19,215
進に向け 歩道整	12,013

	汀			
1 避難地域等復興	加速	化プロジェクト		
ふくしま復興再生道路 整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を 支える8路線を整備する。	19,215
原子力災害被災地域 道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	12,013
復興拠点へのアクセ ス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	5,549
復興祈念公園整備事 業	継続	まちづくり推進課	東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する。	2,819
3 安全・安心な暮ら	しプロ	ロジェクト		
応急仮設住宅維持管 理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅を適切に管理するため、入居者 や市町村からの修繕要望等に対応するととも に、談話室の光熱水費や外灯等の電気代を補 助する。	2
復興公営住宅入居支 援事業	継続	建築住宅課	復興公営住宅の入居対象者は、居住制限者・旧居住制限者・地震津波被災者・支援対象避難者・一般入居者と幅広く、これらの方々から膨大な数の問い合わせ等への対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため、福島県復興公営住宅入居支援センターに本業務を委託するもの。	36
帰還者向け災害公営 住宅等整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害による避難者の帰還後の居住の安 定確保及び新規転入者の定住を図るため、双葉 町からの要請に応じて、町営の帰還者向け及び 新規転入者向けの災害公営住宅等を代行整備 する。	336
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	1,465

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
直轄道路整備事業	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。	9,993
地域連携道路等整備 事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路 ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路 等を整備する。	3,271
公共災害復旧費(再 生•復興)	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施 設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	1,873
震災伝承活動推進事 業	継続	土木企画課	東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。また、被災地の活性化や防災意識の醸成のため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行う。	2
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を 図る	1,313
災害防除事業(落石 対策等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る	3,356
河川整備事業	継続	河川整備課	令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水 被害が発生した地域において、計画に基づき治 水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。	18,566
土砂災害対策事業	継続	砂防課	土石流やがけ崩れなどの土砂災害から県民の 安全・安心を確保するため、砂防関係施設の ハード整備を行う。	1,503

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費				
5 輝く人づくりプロジェクト								
歩いて走って健康づく り支援事業	継続	道路整備課	既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。	135				
福島県多世代同居・ 近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。	78				
6 豊かなまちづくりこ	プロシ	ジェクト						
福島県建築物耐震化 促進事業	継続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送 路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者 が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市 町村に対し、補助金を交付する。	16				
木造住宅等耐震化支 援事業	継続	建築指導課	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進する ため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・ 建替及びブロック塀等の耐震改修等に取り組む 市町村に対し、補助金を交付する。	29				
都市公園園路灯等 LED更新事業	継続	まちづくり推進課	都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	155				
福島県省エネルギー 住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者の健康維持 等を図るため、戸建住宅の断熱改修及び設備の 高効率化工事等に対し、補助金を交付する。	187				
ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント 事業	継続	建築指導課	森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53				

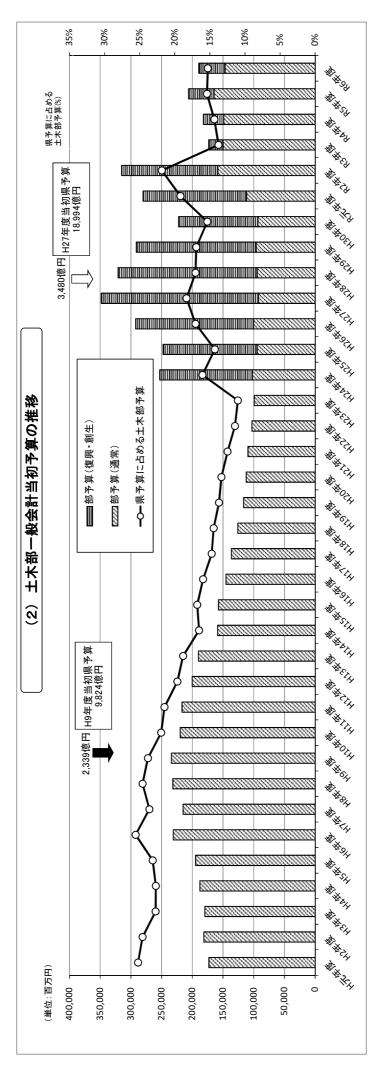
(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費					
7 しごとづくりプロジェクト									
建設DX推進事業	一部新規	技術管理課	建設産業における生産性向上、長時間労働の 是正を進めるため、技術者・企業の育成、ICT活 用のための環境整備に取り組むとともに、システ ム化による内業時間の短縮を図る。	50					
福島県建設業振興事 業	継続	建設産業室	建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。	9					
8 魅力発信・交流促進プロジェクト									
自転車の活用による 健康づくり推進事業	一部新規	道路整備課	福島県の美しい自然環境や豊かな観光資源を活かした福島県広域サイクリングルートについて、情報発信や利活用推進を図ることで、インバウンド及び健康増進を図る。	10					
ふくしまインフラツーリ ズム推進事業	継続	まちづくり推進課	インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図る。	25					
元気ふくしま地域づく り交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源などを活用した持続的成長が可能な地域づくりや交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、個性と魅力ある地域づくりを支援する。	341					
空き家対策総合支援 事業	一部新規	建築指導課	定住人口の拡大、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、空き家改修等へ補助する市町村に対して補助金を交付する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し補助金を交付する。	133					
ふくしまぐらし住宅提 供事業	新規	建築住宅課	県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	17					
来て ふくしま 住宅取 得支援事業	継続	建築指導課	県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、住宅取得へ補助する市町村に対し、補助金を交付する。	81					

5 資料編

(1) 令和6年度 土木部当初予算集計表

	_	計】						A 100 to the	^ 1a= ← ↔		(単位:千円、%)
								令和6年度 当初予算(案)額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)
复卵	具•創]生事業									
		般		事	業		費	1,812,747	1,929,583	△ 116,836	93.
公		共		事	業		費	40,873,130	39,509,799	1,363,331	103.
	-		般		公		共	1,872,800	2,007,000	△ 134,200	93.
		普 通	建	設	事	業	費	0	0	0	
		災害	復	旧	事	業	費	1,872,800	2,007,000	△ 134,200	93.
		国 直	轄	事	業 負	担	金	0	0	0	
	県	•	単		公		共	39,000,330	37,502,799	1,497,531	104.
		合			計			42,685,877	41,439,382	1,246,495	103.
人夫	事	業費計(災害	复旧事業	費及び国	直轄事業負	負担金を除	〈)	39,000,330	37,502,799	1,497,531	104.
通常	常事	業									
		般		事	業		費	13,813,063	17,594,326	△ 3,781,263	78.
Z,		共		事	業		費	124,694,160	139,455,222	△ 14,761,062	89.
	_		般		公		共	35,187,553	52,417,942	△ 17,230,389	67.
		普 通	建	設	事	業	費	9,567,832	19,576,163	△ 10,008,331	48.
		災害	復	旧	事	業	費	7,198,924	15,769,970	△ 8,571,046	45.
		国直	轄	事	集 負		金	18,420,797	17,071,809	1,348,988	107.
	県	- 1	単		公		共	40,194,321	38,395,544	1,798,777	104.
	維	持		補	修		費	49,312,286	48,641,736	670,550	101.
義		務		的	経		費	8,206,859	7,771,044	435,815	105.
		合			計			146,714,082	164,820,592	△ 18,106,510	89.
公夫	事	業費計(災害	复旧事業	費及び国	直轄事業負	負担金を除	〈)	99,074,439	106,613,443	△ 7,539,004	92
合言	†(復	夏興·創生事業	十通常事	事業)							
_		般		事	業		費	15,625,810	19,523,909	△ 3,898,099	80.
公		共		事	業		費	165,567,290	178,965,021	△ 13,397,731	92.
	_		般		公		共	37,060,353	54,424,942	△ 17,364,589	68.
		普 通	建	設	事	業	費	9,567,832	19,576,163	Δ 10,008,331	48.
		災害	復	旧	事	業	費	9,071,724	17,776,970	△ 8,705,246	51.
		国 直	轄	事	業 負	担	金	18,420,797	17,071,809	1,348,988	107.
	県	•	単		公		共	79,194,651	75,898,343	3,296,308	104.
	維	持		補	修		費	49,312,286	48,641,736	670,550	101.
義		務		的	経		費	8,206,859	7,771,044	435,815	105.
		合			計			189,399,959	206,259,974	△ 16,860,015	91.
公夫	事	業費計(災害	复旧事業	費及び国	直轄事業負	負担金を除	〈)	138,074,769	144,116,242	△ 6,041,473	95.
【特	別会	計】									
±	ŀ		导 事	業	特 別		計	3,300,000	3,300,000	0	100.
巷	Ä	弯 整 (備 事	業	特 別	会	計	3,933,133	12,577,574	△ 8,644,441	31.
	(公	共	事	業	費)	(860,000)	(5,114,600)	(△4,254,600)	(16.8
	(-	般	事	業	費)	(3,073,133)	(7,462,974)	(△4,389,841)	(41.2
夼	垣	1 下水	道	事 業	特 別	会	計	0	0	0	
	(公	共	事	業	費)	(0)	(0)	(0)	
	(-	般	事	業	費)	(0)	(0)	(0)	
			合	計				7,233,133	15,877,574	△ 8,644,441	45.
		計】									
夼		域 下		道 事			計	11,656,899	11,983,060	△ 326,161	97.
	(下 水	道	業	費用)	(8,742,705)	(9,303,420)	(△560,715)	94.
	(資	本	的	支	出)	(2,914,194)	(2,679,640)	(234,554)	108.
			合	計				11,656,899	11,983,060	△ 326,161	97.
·—	般会	計+特別会	十十事業	会計】							
			合	計			_				



万円 年度	125,890	14.5%	,929	R6年度	189,400	15.3%	108
単位:百万円 隻 H18年度	8 125		870,929	-			1,238
H17年月	136,298	14.7%	925,035	R5年度		15.49	1,338,249
H14年度 H15年度 H16年度	145,217	16.0%	909,629	R4年度	181,941	14.4%	1,267,677
H15年度	157,353	16.8%	936,633	R3年度	173,316	13.8%	1,258,514
H14年度	158,754	16.5%	959,943	R9年度	314,974	21.8%	1,441,836
H13年度	200,014 190,031 158,754 157,353 145,217	18.8%	1,010,168	R元年度	222,300 280,205 314,974 173,316 181,941	16.9% 15.4% 19.2% 21.8% 13.8% 14.4% 15.4%	0 1,714,513 1,899,421 1,881,925 1,718,373 1,447,212 1,460,328 1,441,836 1,258,514 1,267,677 1,338,249 1,238,108
H12年度 H13年度		19.6%	982,417 1,001,757 1,009,817 1,019,420 1,010,168	H30年度 R元年度	222,300	15.4%	1,447,212
H10年度 H11年度	233,933 219,655 216,689	21.5%	1,009,817	H28年 H29年度	290,967		1,718,373
H10年度	219,655	23.8% 21.9%	1,001,757	H28年度	348,043 320,767	17.0% 18.3% 17.0%	1,881,925
H9年度	233,933		982,417	H97年度	348,043	18.3%	1,899,421
H8年度	231,674	24.6%	942,672	H96年度	292,054	17.0%	1,714,513
H7年度	214,951	23.6%	910,052	H25年度	247,487		1,731,970
H6年度	230,947	25.6%	902,858	H24年度	252,945	16.0%	1,576,352 1,731,970
H5年度	194,460	23.1%	840,152	H934年	99,050	11.0%	900,034
H4年度	187,697	22.7%	827,163	H99年度	102,993	11.4%	902,220
H3年度	179,466	22.7%	789,818	H91年度	109,271	12.5%	875,448
H2年度	181,052	24.6%	736,629	H20年度	112,246	13.4%	840,719
H元年度	172,924	25.2%	685,704	H19年度		13.7%	851,189
年度	土木部予算額	県予算額に占める 土木部の割合	県予算額	在库	뀖予	県予算額に占める 土木部の割合	県予算額